

# 松江市 報道提供資料

令和 7 年 11 月 20 日

## 件名

第 2 回松江市特別職報酬等審議会の開催について

## 内容

- 1 開催日時 令和 7 年 11 月 27 日(木)10 時 00 分～
- 2 場所 松江市役所新庁舎 5 階 第 1 常任委員会室(松江市末次町 86)
- 3 審議会の設置目的 議員報酬並びに市長及び副市長の給料の額等について審議する
- 4 第 2 回審議会の審議項目及び内容 別紙のとおり

## 【問い合わせ】

総務部 人事課 担当：加納 電話：0852-55-5138

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議の名称	松江市特別職報酬等審議会
2 会議の設置根拠及び設置年月日	松江市特別職報酬等審議会条例 令和7年10月1日
3 会議の所掌事項	市長の諮問に応じ議員報酬等の額について審議する。 • 議員報酬の額の諮問に対する答申 • 市長及び副市長の給料の額の諮問に対する答申 • 議員並びに市長及び副市長の期末手当の額の諮問に対する答申 • 政務活動費の額の諮問に対する答申
4 開催日時	令和7年11月27日(木) 10時00分から
5 開催場所	松江市役所新庁舎5階 第1常任委員会室 (松江市末次町86)
6 議題	審議 • 答申案について
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場前において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	10人
10 問い合わせ先	総務部 人事課 給与係 電話 0852-55-5132
11 その他	